

# V 資料

## 1 企業局の沿革

	電 気 事 業	工 業 用 水 道 事 業	共 通(組織)
大 正			13. 4 山口県電気局の発足
昭 和	28. 5 山口県営電気事業の再開 30. 2 木屋川発電所運転開始 31. 9 佐波川発電所運転開始	15. 10 錦川第 1 期利水事業完成 向道原水供給開始 21. 10 木屋川原水供給開始 25. 3 厚東川原水供給開始	17. 3 山口県電気局の解散
	36. 4 地方公営企業法一部適用	34. 4 工業用水道事業法の制定により工業用水道事業として発足 35. 10 小瀬川工業用水道給水開始	36. 10 土木建築部に公営企業課を設置
	40. 4 地方公営企業法全面適用	37. 4 地方公営企業法一部適用 37. 12 山口県工業用水道条例制定 38. 1 川上工業用水道給水開始 40. 4 地方公営企業法全面適用	40. 4 公営企業管理者設置 企業局発足(総務課、経理課、工務課)
	40. 8 菅野発電所運転開始 40. 9 水越発電所運転開始 40. 10 徳山発電所運転開始	41. 7 周南工業用水道給水開始	42. 1 法改正に伴い公営企業管理者廃止
		42. 4 佐波川工業用水道給水開始 45. 3 小瀬川工業用水道第 2 期工事完成	45. 8 公営企業管理者(専任)設置
		46. 4 柳井川工業用水道給水開始 46. 6 富田・夜市川工業用水道事業及び厚東川第 2 期工業用水道事業に着手 47. 3 木屋川工業用水道事業送配水施設拡張工事完成 47. 4 厚狭川工業用水道事業及び木屋川第 2 期工業用水道事業に着手 49. 3 佐波川工業用水道事業増量工事完成 49. 4 吉原・末武川工業用水道事業に着手	
	50. 3 新阿武川発電所運転開始	51. 4 佐波川第 2 期工業用水道事業に着手 54. 10 厚東川第 2 期工業用水道一部給水開始 56. 8 富田・夜市川工業用水道一部給水開始 57. 4 富田・夜市川工業用水道給水開始 57. 10 厚東川第 2 期工業用水道給水開始	51. 4 工務課を施設課及び建設課とする。 55. 4 電力開発室を設置

	電 気 事 業		工 業 用 水 道 事 業		共 通(組織)				
昭 和	58. 7	本郷川発電所運転開始	57. 11	厚狭川工業用水道一部給水開始	60. 3 60. 4	電力開発室を廃止 本局組織を改正(総務課、 電気課、工業用水課)			
	59. 6	生見川発電所運転開始	60. 4	佐波川第 2 期工業用水道一部給水開始					
平 成	元. 4	小瀬川発電所運転開始	60. 4	厚狭川工業用水道一部給水開始	2. 4  4. 4 4. 4  6. 4 6. 4 12. 3 12. 4 19. 4  21. 3	木屋川利水事務所発足 (木屋川発電所及び木屋川 工業用水道事務所を組織統 合)  東部発電事務所発足 (菅野発電所及び水越ダム 管理事務所を組織統合) 小瀬川第二期工業用水道建 設現場事務所発足  佐波川利水事務所発足 (佐波川発電所と佐波川工 業用水道事務所を組織統 合) 小瀬川第二期工事建設事務 所発足  小瀬川第二期工事建設事務 所廃止 本局組織を改正(総務課、 電気工水課)  西部利水事務所発足 (木屋川利水事務所と新阿 武川発電所を組織統合) 佐波川発電所を東部発電所 に統合 佐波川利水事務所を佐波川 工業用水道事務所に変更 柳井川工業用水道事務所を 廃止(小瀬川工業用水道事 務所へ組織統合)			
	4. 3	末武川発電所運転開始	3. 4	木屋川第 2 期工業用水道一部給水開始					
			3. 4	小瀬川第 2 期工業用水道事業に着手					
			5. 1	吉原・末武川工業用水道一部給水開始					
			9. 11	厚狭川工業用水道給水開始					
			12. 4	小瀬川第 2 期工業用水道給水開始					
			19. 3	吉原・末武川工業用水道事業を末武川工業用水道事業に変更					
			21. 3	柳井川工業用水道事業を廃止					
			25. 3	小瀬川第 2 期工業用水道の未事業化分(先行水源)を一般会計に移管					
			25. 4	島田川工業用水道事業に着手					
		26. 5	相原発電所 運転開始						
		28. 4	宇部丸山発電所 運転開始						
	令 和			2. 7			島田川工業用水道給水開始		

## 2 山口県企業局関係ダム一覧表

区分	小瀬川ダム	弥栄ダム	生見川ダム	平瀬ダム	向道ダム	菅野ダム	水越ダム	末武川ダム	川上ダム
水系及び河川名	小瀬川	小瀬川	錦川 生見川	錦川	錦川	錦川	錦川	末武川	富田川
築造年月	S40.3	H3.3	S60.3	R5.3	S15.10	S41.3	S41.3	H4.3	当初S37.3 嵩上S55.3
集水面積(k㎡)	135.0	301.0	72.4	336.2	152.2	225.2	270.0	44.1	22.2
湛水面積(k㎡)	0.90	3.60	1.09	1.33	0.85	3.02	0.14	0.69	0.62
堤高(m)	49.00	120.00	90.00	73.00	43.30	87.00	18.80	89.50	63.00
堤頂長(m)	158.00	540.00	215.00	300.0	120.90	272.00	81.70	275.00	187.30
常時満水位(ELm)	216.00	106.00	103.00	128.1	325.00	270.00	187.00	137.20	106.50
総貯水容量(千㎡)	11,400	112,000	30,800	29,500	7,031	95,000	796	19,570	13,720
夏期制限水位(ELm)	211.50	-	-	-	322.50	264.00	-	-	-
洪水調整容量(千㎡)	8,400	58,000	12,600	24,300	1,890	17,000	-	5,770	1,500
管理者	土木建築部 及び広島県	国土交通省	土木建築部	土木建築部	土木建築部	土木建築部	企業局	土木建築部	土木建築部
管理費用負担率(%)	治水(70.0) 工水(29.7) 電気(0.3)	治水(69.3) 工水(11.7) 上水(18.3) 中電(0.7)	治水(55.2) 工水(44.5) 電気(0.3)	治水(99.6) 電気(0.3) 上水(0.1)	工水(100.0)	治水(27.1) 工水(52.5) 電気(15.4) 上水(5.0)	電気(100.0)	治水(43.4) 工水(12.9) 電気(0.5) 上水(43.2)	治水(5.90) 工水(82.33) 上水(11.77)

区分	島地川ダム	佐波川ダム	厚東川ダム	宇部丸山ダム	美祢ダム	木屋川ダム	阿武川ダム	湯の原ダム
水系及び河川名	佐波川 島地川	佐波川	厚東川	厚東川 薬師川	厚狭川 日永川	木屋川	阿武川	木屋川
築造年月	S56.3	S31.3	S25.3	S54.3	S56.12	S30.3	S50.3	H3.3
集水面積(k㎡)	32.0	88.4	324.0	2.0	0.75	84.1	523.0	185.7
湛水面積(k㎡)	0.80	1.16	2.49	0.45	0.23	1.61	4.20	0.62
堤高(m)	89.00	54.00	38.80	32.00	32.00	41.00	95.00	18.50
堤頂長(m)	240.00	156.00	162.00	211.44	160.50	174.30	286.00	212.95
常時満水位(ELm)	286.50	186.50	39.00	39.00	109.00	96.50	95.00	25.50
総貯水容量(千㎡)	20,600	24,600	23,788	4,500	1,890	21,750	153,500	2,930
夏期制限水位(ELm)	-	181.00	38.00	-	-	95.15	79.50	24.80
洪水調整容量(千㎡)	7,200	8,100	7,076	-	-	9,000	65,000	-
管理者	国土交通省	土木建築部	土木建築部	企業局	企業局	土木建築部	土木建築部	企業局
管理費用負担率(%)	治水(46.4) 工水(39.7) 上水(13.9)	治水(89.13) 工水(4.77) 電気(6.10)	治水(9.25) 工水(88.16) 上水(2.59)	工水(77.97) 上水(22.03)	工水(100.0)	治水(61.25) 工水(35.15) 電気(3.60)	治水(87.0) 電気(13.0)	工水(42.31) 上水(57.69)